

全国学力調査は小学4教科、
中学5教科を全学年で実施；
高校に卒業資格認定試験の導入などを提言！
学校現場の裁量の拡大と、
国の明確な責任に基づく教育を目指す

旺文社 教育情報センター

18年6月

自民党の文教制度調査会(会長・河村健夫)と文部科学部会(部会長・松野博一)はこのほど、『国家戦略としての教育改革』(以下、『教育改革』)をまとめた。

昨年の「三位一体の改革」の中で、義務教育費国庫負担金が2分の1から3分の1に引き下げられた17年11月30日の「政府・与党合意」において、「今後、与党において、義務教育や高等学校教育等の在り方、国、都道府県、市町村の役割について引き続き検討する」とされた。今回の提言はこれを受けた形で、党内のこれまでの教育論議を踏まえ、教育における国の役割、学校評価・学力調査、教員評価、教育委員会の在り方、高等学校教育の在り方、幼児教育といった、初等中等教育と就学前教育を対象とした政策提言である。

ここでは、児童・生徒に直接関わってくるような政策提言を中心に、その要旨をまとめてみた。

<義務教育改革の基本的方向>

党内の教育に関する議論の中で、「学校現場や市町村の自由度の拡大」や「教育に対する国の責任の現状」が、全体に共通する課題として取り上げられたという。

そこで、国の根幹をなす義務教育改革は、次の4つの基本方向により進める必要があるとしている。

国は目標設定を法定し、その上で財政上の措置を含む条件整備を担う

校長の経営能力を高め、学校と市町村の裁量を拡大し、地域に根ざした質の高い教育を行う

国による教育水準の評価を実施する

評価の結果、問題が見つかった場合は、国として必要な措置を講じる

このほか、就学前教育や高等学校教育についても、これまでの国の関わり方が不十分であり、今後充実が必要であるとしている。

なお、義務教育費国庫負担制度による国の負担率が1/3に引き下げられたのは確実な財源確保として不十分だとし、“義務教育費は全額国庫負担”とすべきだとしている。

<全国的な学力調査>

政策提言

全国的な学力調査は、全ての学校の参加を得て、その結果を学校評価に活用し、授業改善に生かすシステムを構築する。

小学校では4教科、中学校では5教科の学力調査を全学年で実施する。結果については、地域や保護者への説明責任を果たす観点から公表し、分析をしっかりと行い授業改善に生かす。

解説

国の責務として、義務教育の質を保証する観点から、児童生徒の学習到達度を把握、検証し、教育施策の改善に役立てることは必要である。

17年6月に閣議決定された『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について』（所謂「骨太の方針2005」）において、「全国的な学力調査の実施など適切な方策について、速やかに検討を進め、実施する」と指摘され、さらに17年10月の中教審答申『新しい時代の義務教育を創造する』においても、「子どもたちの学習到達度についての全国的な調査を実施することが適当である」と提言されている。これらを踏まえ、文科省は19年度から毎年、小学校6年生と中学校3年生全員を対象に、国語と算数・数学の2教科の学力調査と、学習方法や生活習慣などの質問紙調査を実施することとしている。

上記のような文科省の方針に対し、『教育改革』では、実施教科を小学校で4教科(国語・算数・理科・社会)、中学校で5教科(国語・数学・英語・理科・社会)とし、対象学年もそれぞれ全学年としている。

ところで『教育改革』では、教育の質を保証し、その向上を図るためには、教育の目標を明確にし、成果を評価し、評価の結果に基づいて改善を行うマネジメントシステムの導入を求めている。具体的な政策として、次のような提言を示している。

全ての学校で自己評価の実施と結果公表を義務付ける。その際、具体的な目標と短期的・中期的な経営計画を作り、それに沿って評価を行う。

学校評価は、学力の面だけではなく、体力、道徳心の育成や安全確保に向けた学校の取り組みなど、学校経営全般にわたって多面的に行うものとする。

教員評価については、優れた教員はその実践や努力が全国的に広く知られるよう国として顕彰し、「指導力不足教員」への対応は一層厳格に行い、教員評価の結果を処遇に反映させる。

学校評価に示された学校やその授業の満足度評価などの結果について、教育委員会としてきちんと把握し、それを適切に校長や教員の評価に活用するよう促す。他

いずれにしる、「学力調査」と「成果の評価」とは、切っても切れない関係にあることは間違いないであろう。

< 高等学校教育の質の向上 >

政策提言

教育課程上に「キャリア教育」を明確に位置付け、キャリアカウンセラーを養成し、各学校に必置とする。

私学助成及び奨学金の充実を図る。教育費の公私間格差是正を目指す。

高等学校に自己評価を義務化し、外部評価を導入する。さらに、多面的な教員評価を実施する。

「高等学校卒業資格認定試験」の導入を検討する。

専門高校の高度化を図るとともに、大学や専門学校との連携を支援する。他

解説

中学校から高等学校への進学率が **97%** を超え、いまや高等学校は準義務教育化した教育機関となっている。加えて、高等学校は従来の普通科、専門学科のほかに総合学科、さらに単位制、中高一貫教育校の増加、高大連携など、教育システムや内容も多種多様に変化している。

そうした中、国は高等学校教育についての制度的な枠組みを示すとともに、一定の指導性を発揮すべきであるとし、上記のような政策を提言している。

高等学校教育における『**教育改革**』の基調は、「役割」と「仕組み」の再構築である。高等学校教育は義務教育の基礎の上に、これをさらに発展拡充させて、社会で独り立ちして活躍していけるだけの能力、資質を養うとともに、進学する者も含めて自己の進路を具体的に考えさせ、決定させることをその重要な使命と捉える必要があるとしている。すなわち、“**自己進路の決定こそ高等学校教育の使命**” であるという。

提言の中で特に注目されるのは、「**高等学校卒業資格認定試験**」の導入に向けた検討である。高等学校教育の質の向上は義務教育と同様に国家社会の発展の基盤であり、高等学校教育と教員の質を保証するシステム構築が必要であるとしている。

高等学校においては本来、卒業に必要な教育内容を“**修得した者**”に卒業が認められるはずであるが、現状は、**3年間**(全日制)の“**在籍者**”に対して卒業を認めているように見受けられるという。

諸外国でみられる高等学校修了時の卒業資格認定試験(当センター注；例えば、フランスにおける中等教育修了資格と高等教育入学資格とを兼ねる国家試験「バカロレア」などを想定か)のように、日本でも教育内容の修得が十分に図られるよう、「**高等学校卒業資格認定試験**」を導入すべきだとしている。その際、大学入試との関係や試験の仕組み・内容について検討する必要があるとしている。ただ、**17年度**から旧・大学入学資格検定(大検)から衣替えし、全日制の在學生にも受験機会が拡大した現行の「**高等学校卒業程度認定試験**」との関連については、言及されていない。

現状の“**履修主義**”を打破し、“**修得主義**”の徹底を図るという狙いのようだ。

< 教員養成・免許・採用等 >

教育の質を高めるために、教員養成や教員免許、採用などについても、下記のような政策提言を示している。

教員養成・免許・採用

大学の教員養成課程の“質”をチェックする仕組みを整える。
教員養成のための「専門職大学院制度」を整える。
採用時・採用後の資質審査を厳正に行う。採用後一定期間は“仮採用”として位置づけるなど。
教員の男女比の均衡や質の高い理数系教員の十分な確保が図れるよう、採用選考の早期化や選抜方法の工夫、待遇改善を行う。
「教員免許更新制度」を導入し、現教職員にも定期的な資質能力の刷新を図る。
教員免許状授与のための「国家試験」導入の可能性を検討する。
教員免許状授与の基礎資格を“大学院修士レベル”に引き上げることの可能性を検討する。他

解 説

教員養成・免許制度の在り方については、中教審が 教職課程の質的水準の向上、 教職大学院制度の創設、 教員免許更新制の導入、などを改革の柱とする『今後の教員養成・免許制度の在り方について』（中間報告；17年12月）を既に提示しており、『教育改革』提言のいくつかは、中教審の「中間報告」にも盛り込まれている。

『教育改革』の提言で注目されるのは、「国家試験」導入と「大学院修士レベル」の検討だ。

現行の教員免許状授与は、大学における4年間の養成が標準で、「学士の学位等」+「教職課程の履修」（教科に関する科目、教職に関する科目）によって、都道府県教育委員会（授与権者）から授与される。

一方、「PISA-2003」（国際学習到達度調査-2003年）で高い成績を収めたフィンランド（日本は読解力14位などで、学力低下論議が再燃）の教員養成課程は5~6年で、修士号の取得が義務付けられている。また、中教審の「中間報告」においても、「将来的には、大学院修士レベルまで含めた養成へとシフトしていくことが適当であるとの意見もあり、この点については、引き続き検討することが必要である」としている。

国家試験の導入に関しても、「医療系資格のように、国家資格とすべきである」などの意見が、中教審の中でも出ているようだ。

こうした状況を背景にして、教員養成・免許への政策提言として、「国家試験」と「大学院修士レベル」が盛り込まれたものとみられる。